

「預金関連規定」の電子化のお知らせ

平素は、北星信用金庫をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

当金庫では、紙使用量の削減による環境に配慮した取り組みの一環として、下記のとおり、預金関連規定の電子化を行います。

この対応により、当金庫ホームページにおいて常に最新の預金関連規定のご確認が可能となりますことから、当金庫窓口等での預金関連規定の配布を終了させていただきます。

今後もお客さまに寄り添い、頼られ、金融サービスの提供等から必要とされる真の郷土金融機関として努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 電子化する規定

「普通預金規定(無利息型普通預金を含む)」、「貯蓄預金規定」、「納税準備預金規定」、「通知預金規定」、「普通預金・納税準備預金・貯蓄預金共通規定」、「定期預金共通規定」、「期日指定定期預金規定」、「自動継続期日指定定期預金規定」、「自由金利型定期預金(M型)規定(スーパー定期)」、「自動継続自由金利型定期預金(M型)規定(スーパー定期)」、「自由金利型定期預金規定(大口定期預金)」、「自動継続自由金利型定期預金(大口定期)」、「変動金利定期預金規定」、「自動継続変動金利定期預金規定」、「定期性総合口座取引規定(無利息型普通預金を含む)」、「積立定期預金規定」、「積立式期日指定定期預金規定(新型積立定期預金)」、「定期積金規定(スーパー積金)」、「財産形成預金規定」、「盗難通帳等による預金等の不正な払戻し被害の補てん等に関する特約」、「キャッシュカードサービス規定」、「デビットカード取引規定」、「Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービス規定」

2. 開始時期

令和2年1月1日(水)

3. その他

電子化後の預金関連規定は、令和2年1月1日(水)より、当金庫ホームページに掲載いたします。

以上